第1回議会3月定例会

令和6年3月6日(水)～3月13日(水)

（3月定例会は8日間の日程で開催され、人事2件、条例の制定1件、条例の一部改正13件、当初予算6件、補正予算6件、その他4件、発議2件、専決2件が審議され、いずれも原案のとおり可決となりました。）

■人事

●川場村教育委員会教育長に宮内伸明氏が再任されました
任期は令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。 原案可決(全員賛成)

●川場村副村長に角田圭二氏が任命されました
任期は令和6年4月1日から令和10年3月31日まで。 原案可決(全員賛成)

■条例

●川場村成年後見制度の利用を促進するための条例について
成年後見制度の利用促進について、その基本理念を定め、村の責務を明らかにするため、条例を制定する。 原案可決(全員賛成)

●特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
成年後見制度の利用促進について、その基本理念を定め、村の責務を明らかにするため、条例を制定する。 原案可決(全員賛成)

●川場村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
常勤職員の有給休暇について、年単位での支給期間から年度単位での支給期間に変更するため、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に準じて、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村介護保険条例の一部を改正する条例について
介護保険料の改定及び介護保険施行令の改正により、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村指定地域密着型介護予防サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
省令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村敬老祝金条例の一部を改正する条例について
敬老祝金の支給の時期を見直し未支給祝金の遺族への支給を明確化するほか所要の見直しを実施するため、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について
施設の経年を考慮し使用料を減額するため、条例の一部を改正する。 原案可決(賛成多数)

●川場村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
群馬県小口資金融資促進制度要項の改正に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村営住宅管理条例の一部を改正する条例について
民法の一部改正により、入居手続きにおける保証人の連署する請書提出の義務付けが削除されたため、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

■当初予算

●令和6年度川場村一般会計予算について
歳入歳出それぞれ37億7千186万7千円とする。 原案可決(賛成多数)

●令和6年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について
歳入歳出それぞれ4億4千240万8千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和6年度川場村介護保険事業特別会計予算について
歳入歳出それぞれ4億8千294万円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和6年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について
歳入歳出それぞれ1億210万7千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和6年度川場村簡易水道事業会計予算について
収益的収入6千753万7千円、支出8千312万円資本的収入1千840万円、支出1千371万8千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和6年度川場村下水道事業会計予算について
収益的収入1億653万1千円、支出1億7千506万7千円 資本的収入1億2千35万1千円、支出1億658万1千円とする。 原案可決(全員賛成)

■補正予算

●令和5年度川場村一般会計補正予算(第6号)について
歳入歳出それぞれ5千808万3千円を減額し、総額を47億1千542万7千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和5年度川場村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ96万5千円を追加し、総額を4億6千35万9千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和5年度川場村介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ337万3千円を追加し、総額を5億376万2千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和5年度川場村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ542万9千円を減額し、総額を9千627万円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和5年度川場村水道事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ8万3千円を減額し、総額を5千6万1千円とする。 原案可決(全員賛成)

●令和5年度川場村下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ1千209万1千円を減額し、総額を2億1千911万8千円とする。 原案可決(全員賛成)

■その他

●川場村ライスセンターの指定管理者の指定について
川場村ライスセンターの指定管理者を株式会社雪ほたかとする。指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日 原案可決(全員賛成)

●太郎農村交流施設の指定管理者の指定について
太郎農村交流施設のの指定管理者を合同会社ユピトとする。指定期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日 原案可決(全員賛成)

●村道路線の認定について
役場新庁舎建設事業完了に伴い、村道路線を認定する。 原案可決(全員賛成)

●群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
富岡市及び榛東村が新たに加入するため、規約の変更に関する協議をする。 原案可決(全員賛成)

■発議

●川場村議会委員会条例の一部を改正する条例について
標準町村議会委員会条例の改正に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

●川場村議会会議規則の一部を改正する規則について
標準町村議会会議規則の改正に伴い、規則の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

■専決処分

●令和5年度川場村一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出それぞれ3千831万6千円を追加し、総額を47億7千351万円とする。 原案可決(全員賛成)

●川場村手数料徴収条例の一部を改正する条例
戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。 原案可決(全員賛成)

村の財政に危機感を抱き活発な議論が行われた、本会議の2件の案件について紹介します。

川場村行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例の一部を改正する条例について

初日の3月6日、村長より田園プラザ施設の使用料の減額を行う条例改正について、提案説明が行われました。

議員からの質問では、行政財産の名称と使用形態及び現状の使われ方と合っていない施設があるがどういうことか。使用料は減額するが、村から出ていくお金の管理委託料は減額されていないのはおかしい。一般の住宅などは再建築価格で固定資産税が計算されているが、公共施設が古くなったから減額するのはおかしいのでは等の意見が出されました。

執行部の答弁では、田園プラザへの支出である管理委託料の見直しは今後検討していく。営業を伴うものについては、見直しを行い使用料の徴収を行っていく。当初の使用方法を変更している建物も見受けられるので、全体的に精査し条例の見直しも行っていくとの回答がありました。

その後の採決では、賛成6名、反対3名の賛成多数で可決されました。

令和6年度川場村一般会計予算について

初日の3月6日の質疑では、議員から村税及び地方交付税の増加が見込まれない中、建設事業費の増加や特別会計への繰出しの増加、それに伴い基金の取り崩しが増加している。基金残高が非常に少なく、不足の事態に対して村の財政状況が心配である。団体への補助金等の支出も今後厳しくなっていくと思われる。村民が安心して暮らせる財政運営に取り組んでいただきたいとの質問がありました。

村長から、ここ数年川場ベース、川場学園等の投資的経費が膨らんだが、国県補助金や起債等により対応してきた。財政状況が厳しいのは承知している。令和6～7年度において各種事業の必要性を精査し、支出の削減を図っていきたいと答弁がありました。

最終日3月13日の採決では、賛成7名、反対2名の賛成多数で可決されました。

※執行部にあっては、限りある財源を有効に活用し、更に歳出の抜本的な見直しを行い、村民の負託に応えられるよう、健全な財政運営及び効率的な事業の推進を図っていただきたい。

村政を問う 一般質問

ふるさと納税制度による「ほたかの里基金」の扱い

桒原　達也 議員

●桒原●
ふるさと納税制度によるほたかの里基金について質問いたします。

ふるさと納税制度は平成20年4月の地方税制等の改正によって5月からスタートしました。本村でも平成24年度から本腰を入れ、14件、160万円から始まり、平成30年度は1千332件、4千153万6千円。令和4年度、4千345件、8千354万2千500円。累計金額は3億5千394万円となっています。返礼品、ポータルサイト掲載手数料、輸送料等を差し引くと、4年度決算でほたかの里基金残高2億1千293万23円。5年度分は含まれていませんが、含めると3億円を超えると思います。納税件数も4年度末で、累計1万4千73件です。

川場村のホームページでは、景観や自然保護などの地域振興に使用されるとありますが、今のところ使用実績がないようです。今後どのように使用していくのかお聞きします。

■村長■
ほたかの里基金の設置目的は、先人たちによって育まれた川場村を次世代に引き継ぐとともに、ふるさとへの思いや川場村の村づくりに共感を持つ人々が、地域づくりへ参加できるよう寄附金による基金を設置し、寄附金を財源としてふるさとの地域振興に資することを目的とするというもので、主にふるさと納税を積み立てています。

ふるさと納税の直近5か年の総額は3億8千790万円です。

一方、その基金を繰り入れ、地域振興として直近5か年総額では1億7千600万円です。

観光協会運営費補助金については、観光協会を育成、補助し、観光振興や地域活性化を図るため発展を望むところです。

令和5年度には、新たに小中一貫校建設工事にほたかの里基金を充当しました。

●桒原●
議会で採択された陳情箇所で手つかずの箇所は何十件ありますか。小規模で国庫事業、県単事業、これにも該当にならないような箇所を少しずつ、この基金を使用して住民の要望に応えてはいかがでしょうか。

■村長■
小規模等でやっておるところ以外に、各地区の区長さんから上がってきた箇所等も大分あるわけで、基金を増額して充当していければと思っています

●桒原●
例えばこの新庁舎の東側、旧ホテルSL周辺の施設、担い手研修施設、ふれあいの家、かたるべ・つくるべの家、水車の家等かなり老朽化が進んでいます。廃墟のような状態だと思います。

まして、水車の家の水車周辺は朽ち果てて形もない状態。あのような危険建物を公共施設と言えるのでしょうか。川場村みんなでつくる美しい村づくり条例、これは廃止になったんでしょうか。

■村長■
廃止にはなっていません。水車小屋等は毎日そば組合の方が使用しています。外見ついては修繕も考えています。基金を使用するのではなく、違った形で考えていきたいということです。まだ基金等も少ない状況ですので、順次、緊急性の高いところに充当できるように頑張ってまいりたいと思います。

●桒原●
川場村を応援してくださっている全国の納税者の方、また川場村民のために、ふるさと納税制度のほたかの里基金を有効に使用していただきたいと思います。

屋根全体が老朽化し、一部は崩れかけている

村政を問う 一般質問

村民の生命財産に関わる防災行政に7つの質問

黒田まり子 議員

●黒田●
防災行政についてですが、令和3年3月配付の川場村地域防災計画と保存用のハザードマップの、最新情報への見直しについて、どのようにお考えでしょうか。

次に、役場職員の防災訓練や避難所設営訓練についてお聞かせください。

3つ目です。村内各地域の防災対策、自主防災組織の設置などについてどのようにお考えでしょうか。

4つ目です。避難所での男女の違いを配慮した対応について、どのようにお考えでしょうか。

5つ目です。川場村の小中学校ではどのような防災教育を進めているでしょうか。

6つ目、田園プラザを含む村内の他の観光施設ではどのような危機管理を考えているかお聞かせください。

7つ目。高齢者世帯の火災報知器設置について、どのようにお考えでしょうか。

■村長■
ハザードマップは、災害リスクや適切な行動が誰でも簡単に理解できるよう改訂していきたいと考えています。

次に、役場職員の防災訓練や避難所設営訓練については、令和6年3月に訓練を計画をしています。

川場村地域防災計画の中では、各地区の集会施設が指定避難所となっています。令和2年度は集会場に避難所を表す看板を設置、4年度には発電機とLEDのバルーン投光器を各地区に配備しました。

村として、区長さんを中心に地区へ働きかけ、地区イコール自主防災組織との認識を再確認し、地域全体での協力体制を構築していきたいと考えています。

女性視点の避難場所開設マニュアルについては川場村地域防災計画で示されていますが、マニュアルとしては整備されていません。群馬県が作成した男女共同参画の視点からの防災ノートを有効に活用していきます。

小中学生の防災教育は安全教育の一環として、各教科等において系統的、計画的に行っています。

観光危機管理の充実については、村と事業者、あるいは事業者同士で情報が共有できるような仕組みを作り、観光協会や商工会と連携しながら検討していきたいと考えています。

高齢者世帯の火災報知器設置は、普及啓発に努めていきたいと考えています。

高齢者世帯につきましては、各地区の民生委員の皆さんや包括支援センターの職員が、独り暮らし、二人暮らしの高齢者の家を訪問し、状況を役場や社会福祉協議会に報告いただいています。

●黒田●
高齢者が火災報知器をつける場合には補助するとか誰かが立ち会って一緒につけてくれるとか、そういう仕組みがあるとより進むのではないかと思います。

■村長■
まず実態を把握し、その上で前に進む施策をしていければと思っています。

●黒田●
村民が参加する形の防災ワークショップ等を開いていただけたらと思います。

■村長■
ワークショップを開いたら反映しなければならないので、しっかりと計画を練らなければなりません。ワークショップありきではなく、しっかり計画をしていければと思っています。

訓練では実際に炊き出しが行われた

村政を問う 一般質問

地震発生が心配されるが、建物の耐震化対策は?

千木良澄夫 議員

●千木良●
建物の耐震化対策についてお伺いします。令和6年1月の能登半島地震、平成7年1月の阪神淡路大震災では貴い命が奪われ、住宅や建築物の倒壊など甚大な被害が発生しました。

川場村では令和3年から7年までの5か年計画、第2期耐震改修促進計画が策定されましたが、令和2年の状況では、耐震性が確保されている住宅は944棟で、耐震化率64・9%。残りの511棟、比率で35・1%は耐震性に不安があります。

対策を進める必要がありますが、今まで行ってきた事業や支援策についての進捗状況をお伺いします。

また、建築物の耐震化向上のための施策や支援措置について、今後どのように進めていくのかお伺いします。

■村長■
耐震化対策については令和3年3月に第2期耐震改修促進計画を策定し、現在に至っています。

川場村は片品川左岸断層も近く、地震を想定すると、マグニチュード7・0とされています。この地震が起きたと仮定し、群馬県地震被害想定調査によれば、川場村の人的被害は死者0・2人、負傷者3・9人、避難者24・7人、物的被害は、建物(全半壊)が33・1棟、火災0件、焼失棟数は0棟。ライフラインでは、水道の断水が94・1世帯、下水道被災人口が66・5人、停電率は0・092%。電話不通回線数は0回線と想定されています。

村内の住宅棟数は約1千450棟で、うち耐震性が確保されている住宅は944棟、耐震化率は64・9%です。不安がある住宅は511棟、35・1%です。

また、木造住宅耐震診断者派遣事業の実績は令和3年度に1件でした。広報等で周知したいと考えています。

一方、平成25年度に住宅リフォーム助成事業に着手、現在も継続しています。

令和5年度の事業や支援策は耐震診断者派遣事業の3件分予算計上していますが、実績は0件。住宅リフォームについては、2月末をもって12件延べ172万5千円が申請されています。

●千木良●
村民が地震対策の重要性を再確認あるいは認識するためにも、一歩踏み込んだ啓発活動や対策、支援策の見直しが必要と思われます。具体的な対策についてお聞きします。

■村長■
国がガイドラインを定め、そして県を通じて通達していただけると思っていますが、国や県のガイドラインの下において、村としても計画等をしっかりとやっていければと思っています。

●千木良●
計画の中で、村民の避難場所として指定されているが、耐震化されていない体育館や集会場などの公共的な建物の安全性について、今後どのような対策を行っていくかお伺いします。

■村長■
各地区の集会場が避難場所として想定されていますが、各地区で改修等を検討いただいていると思っています。ただし、要望や要請があれば検討しなければならないと思っています。

●千木良●
地震対策の勉強会、チラシの配布、講演会の開催など、取り組めることはたくさんあると思います。積極的な対策を進めていただきますようお願いします。

耐震化されていない体育館

令和6年度注目の予算を解説!

議員 地方創生応援税制事業補助金 9,050 万円はどう使われますか。

課長 補助金としてウッドビレジに支出します。営業部門などの人員の補強、機械設備の補強や補修などです。ウッドビレジの経営基盤の強化といった内容です。

議員 清水建設がウッドビレジの会社構成から抜ける経緯をお聞かせください。

課長 出資資本金をウッドビレジに無償譲渡をして、なおかつ役員、取締役も退任されるということです。

資本関係は途切れますが、協定に基づいた清水建設との関わりは絶やさないように合意しました。

議員 富士山横塚線事業（横塚工区）残地購入の内容は。

課長 平川・横塚線の取付けということで、県道の振替え、沼田インター北側の太助庵様のところとリフォームのゲンさん様のところを整備しています。道路の線形が確定したことで残地132.22㎡の購入を、沼田土木事務所より提示されたので予算計上しました。

議員 観光レクリエーション施設の管理委託料、令和5年度は1,055万9,000円でしたが、いきなり半額程度に減額された内訳を教えてください。

課長 ホテルの田園プラザが314万円、管理センター、安らぎの家と担い手研修施設などが71万円、ふれあいとかたるべ、つくるべの施設が合計で38万円。

中央公園の管理で70万円、D51の施設の管理で22万円という見積りの内訳です。

議員 可燃ごみ用袋代とあるが、袋の氏名欄を削除する予定はあるか。

課長 昨年から在庫の入れ替え中で、新たに購入しているものは、ステーション番号という表記の仕方に変更しました。

自分の地域のごみステーション番号を書いてからゴミ出しするよう周知していきます。

燃えるゴミ指定袋
川場村
記載しやすいように氏名欄がステーション番号に変更された

議員 未来構想コンサルティング業務委託料220万円の内容は。

課長 中学校の跡地利用についての計画及び基本構想の作成支援を委託するもので、委託先は「一般社団法人残すに値する未来」という団体です。

令和5年度の第1回未来構想会議の様子

埼玉県小川町の中学校跡地利用をメンバーで視察

予算審査特別委員会 令和6年3月11日(月)

「予算審査特別委員会」では、一般会計をはじめ特別会計等が、適切に予算化されているかをチェックし、ただす委員会です。役場の執行部に対し、議員が質問します。

このページでは、言い回しを調整したり質問自体を省略したりしています。実際の委員会では長時間の質疑が行われています。

議員 総合計画書印刷製本費120万円のスケジュールは。

課長 令和7年から令和16年までの10年間を見据えた計画を作ります。4月に着手し、令和7年3月の議会で総合計画の承認をいただけるよう進めていきます。

議員 野菜王国・ぐんま総合対策事業補助金の事業内容を教えてください。

課長 パイプハウス8棟と、溶土耕システムの整備です。谷地地区を予定しています。

議員 デジタル田園都市国家構想交付金事業の内容は。

課長 本村を含め14市町村で共同企業体となりウェブサイト上のコンパクトシティーの作成や維持費の負担金。教育委員会の若者子育て世帯の交流事業やユーチューバーなどSNSを活用した観光情報の発信やデジタル化を推進していきます。

また、移住定住、就労のイベントも積極的に開催していきたいと思います。

令和５年度の移住・定住イベントの様子

議員 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,973万5,000円とは。

課長 エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や、事業者の支援を通じた地方創生を図ることが目的です。令和6年度に新たに低所得者となられた方に属する子供1人につき5万円を給付します。

また、令和6年度に新たに住民税の非課税世帯になった方に、世帯に10万円を給付します。

議員 小規模農村整備事業調査設計業務委託料及び工事請負費の実施箇所は。

課長 上界戸地区の用排水の兼用水路と西満又地区の用水路整備です。これにつきましては、予算の関係で、昨年執行できなかったため、令和6年度で執行を予定です。

続いて、川場湯原の別所地区の用水路整備は土側溝用水路を整備します。萩室の内手地区は農作業道路の整備を予定しています。

別所地区の用水路整備予定地

川場村議会全員協議会

令和6年3月4日(月)

3月4日(月)午後1時30分から川場村議会全員協議会が開催され、役場執行部より7件の重要案件について細部の説明があり、質疑応答が行われました。

1、令和6年度川場村一般会計予算について
2、住民税非課税世帯給付金について
3、企業版ふるさと納税について
4、川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金について
5、川場村行政財産の用途又は目的外使用に関する使用料条例について
6、介護保険料について
7、成年後見制度について

「川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金について」のポイント

中学生以下の子供を扶養している子育て世代と、夫婦どちらかが40歳未満の世帯の若者夫婦世帯の定住を推進することで、人口の低減抑制と人口増加につなげることを目的としています。

また、移住者のみでなく、在住者も条件に適合すれば対象になります。

建て売りを含む新築住宅の土地建物のうち補助対象経費1千万円以上のものが対象です。中古住宅の場合は、土地、建物、増築、改築、大規模の修繕・模様替え、これらのいずれかの場合の費用合計300万円以上のものが対象となるなどの説明がありました。

委員会の活動　総務文教常任委員会

調査　**川場村社会福祉協議会**（2月5日）

老朽化著しい入浴設備の改善を指導

去る2月5日に総務文教常任委員会で、社会福祉協議会事業及びデイサービスセンター施設について現状把握のため、調査を行いました。

事業については、指定管理者制度により村より指定を受け、社会福祉事業、地域包括支援センター業務、ボランティアセンター運営業務、配食サービス事業、介護予防教室等、数々の事業を年間3千72万2千円で運営を行っています。

また、通所介護事業施設のデイサービスセンター施設について説明を受け調査を行った結果、施設内も老朽化が進み、特に利用者が一番楽しみにしている入浴施設についてはタイル張りの浴槽でひび割れも見られ、特に介護度の高い方の入浴に使用する、機械浴（ストレッチャータイプ）と中間機械浴（チェアタイプ）は開設当時の物で壊れたら部品の調達は困難との説明でした。

社会福祉協議会としても機械浴交換の助成金の申請手続きなど利用できるよう努力はしてはいますが、申請件数も多く未だ助成を受けるまでには至っておりません。

総務文教常任委員会ではこのような設備は早急に整備しなければならないため、所有者の川場村に強く要望するよう指導しました。

ストレッチャータイプの機械浴設備

チェアタイプの機械浴設備

食堂で説明を受ける

委員会の活動　議会広報特別委員会

視察　**榛東村議会広報常任委員会**（1月31日）

"読みたい"と思える広報を目指す

榛東村の人口は1万4千623人、6千236世帯。議会議員定数は12人で、広報常任委員会は6名で構成されています。

「しんとうむら議会だより」（29ページ）を年4回発行、1回の発行部数は5千430部です。

「読みたい！と思える広報」を目指し、全ページがカラー刷りで、わかりやすく村民に身近に感じてもらえるような誌面構成に力を入れています。

また、村民からの広聴として、若い人をターゲットに「議会だよりモニター」を募集し、意見や感想、要望などを求め、誌面を活かす取り組みも行われていました。

議会の広報活動は地域住民と地域自治体が地域の課題を共有するための重要なツールです。「しんとうむら議会だより」も県議会広報も広聴の役割を強く意識した活動を行っていて大変参考になりました。

視察　**群馬県議会**（1月31日）

1、若者の政治への関心を高める取り組みについて

公職選挙法の改正によって選挙権年齢が引き下げられたことを契機に、若者に政治や議会への関心を高めてもらうため、県議会では「ぐんまシチズンシップ・アカデミー」や、「GACHI（ガチ）高校生×県議会議員」、「議員に密着ゼミナール」などを開催しています。

大学生・高校生・中学生たちとの意見交換をするなどの機会をつくって若者の政治への関心を高め、議員や県議会を身近に感じてもらえるなどの成果をあげています。

2、県議会だよりについて

群馬県議会の広報活動は、紙媒体としての「群馬県議会だより」を年4回発行。毎回53万8千部を発行しています。

担当の図書広報委員会は議員10名で構成され、議会図書室の運営と議会広報に関する協議を行っています。

県民に開かれた議会を実現するための取り組みは、「群馬県議会だより」以外に電波媒体として群馬テレビやエフエム群馬などで放送。またインターネット・SNS・動画を県議会のホームページ、県議会公式X・Facebook・PR動画（県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」）など、本会議は公開・中継が行われています。

「GACHI（ガチ）高校生×県議会議員」（群馬県議会事務局提供）

陳情

令和6年　第1回定例会（3月13日）最終日

産業振興常任委員会

産業振興常任委員長　津久井俊雄

陳情第2号 門前地区「村道門前溝又線道路改良工事」に関する陳情について

3月6日の本会議において、産業振興常任委員会に付託されました、受理番号1　陳情第1号　村道門前溝又線道路改良工事に関する陳情について、審査の結果をご報告します。

本陳情の趣旨は、平成29年に請願を行った村道門前溝又線道路改良工事において、令和5年度、一部改良を実施して頂いたが、残区間が生じているため、未着手部分を整備して欲しいという内容の陳情です。

本会議終了後、現地において門前区長から詳細な説明を受け、現状確認を行いました。

その後、議場において産業振興常任委員会を開催し、審査を行いました。

審査の過程では、各委員より、用地の確保は問題ないのか、地域住民の安全確保が第一である、既に途中まで着手しているのだから、引き続き実施すべきである。本路線は2級村道として幹線道路に位置づけられ、通学路にも指定されている。また、地域住民の生活道路としても重要な役割を果たしている。地域住民の安全確保のため、道路整備の必要がある、との意見を踏まえ、本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により採択と決定しました。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員長　星野孝之

陳情第1号「健康保険証の存続」を求める陳情について

3月6日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました、受理番号2　陳情第2号　健康保険証の存続を求める陳情書について、審査の結果をご報告します。

本陳情の趣旨は、政府は健康保険証を今年12月に廃止し、マイナンバーカードに一本化することを閣議決定しました。しかしマイナ保険証の窓口での利用は5%にも及んでいません。

このような状況下で保険証が廃止されれば、大混乱となり国民皆保険制度のもとで守られてきた国民のいのちと健康が脅かされます。

国民、患者、医療機関も望んでいないマイナンバーカードへの一本化はやめて、健康保険証を存続するよう、国に対する意見書を提出して欲しいという内容の陳情です。

以上のことを踏まえ、3月11日、予算審査特別委員会終了後、役場委員会室において総務文教常任委員会を開催し、審査を行いました。

審査の過程では、各委員より、

・高齢者など対応が難しい状況も予想されるが、既に閣議決定されており、健康保険証の存続は難しいのでは。
・マイナンバーカードと健康保険証を一体化することにより、患者の情報管理が正確になるが、個人情報漏洩のリスクがある
・今後あらゆる局面において、デジタル化の推進は必要であると認識しているが、移行期間が短かく現場の混乱が予想される。
・川場診療所では多くの高齢者が受診しており、対応がむずかしいのでは等の意見が出ました。

本委員会では、慎重な審査の結果、全会一致により趣旨採択と決定いたしました。

防災訓練を実施しました

令和6年3月23日に議会議員と役場職員の協働で川場村役場庁舎を災害対策本部にした防災訓練に取り組みました。

今回初めてとなる訓練で、大雨による土砂災害が発生し、村内全域が停電中を想定。

参加者は招集訓練や避難所設営訓練、炊き出し訓練、非常用電源車両の操作確認などを通じて防災に対する理解を深めるとともに、防災意識を高めました。

避難所設営訓練実施中

議会を傍聴してみませんか
むずかしい手続きなどは不要です。
★川場村のホームページに一般質問の内容を載せています。
問 川場村役場 議会事務局 52−2111

次回定例会は6月上旬です

議会の動き

議会や議員は日ごろこんな活動をしています。

2月	3日	川場村芸能祭
	5日	総務文教常任委員会
	6日	川場村廃棄物減量等推進審議会
	8日	第２回川場村健康づくり推進協議会
		川場村第２期地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会
	14日	川場学園校舎増築工事及び川場小学校既存校舎改修工事安全祈願祭
	16日	慶祝訪問
	19日	利根郡町村議会議長会定例会
		利根沼田広域市町村圏振興整備組合定例議員協議会
		利根沼田学校組合議員協議会
	20日	議会運営委員会
		群馬県町村議会議長会定期総会
	21日	嬬恋村議会視察対応
	27日	川場村上下水道運営協議会
		川場村国民健康保険運営協議会
		川場村介護保険運営協議会
		川場村介護保険事業計画等策定委員会
	28日	田園プラザ取締役会
		利根沼田広域市町村圏振興整備組合定例議員協議会
		利根沼田学校組合議会定例会
		沼田市外二箇村清掃施設組合議会定例会
3月	1日	川場村ふれあい学習推進協議会
	4日	議会全員協議会
		川場村土地開発公社精算報告会
	5日	川場村老人クラブスマイルボウリング大会
	6日	第１回議会定例会（初日）
	8日	川場村社会福祉協議会第３回理事会
	11日	予算審査特別委員会
	11日	総務文教常任委員会
	13日	川場中学校卒業式
		第１回議会定例会（最終日）
	19日	ぬまた聖苑焼骨灰供養式
	23日	川場村防災訓練
	25日	川場小学校卒業式
	27日	かわば森のこども園卒園式
	28日	川場村美しいむらづくり審議会
4月	1日	かわば森のこども園入園式
		教職員辞令交付式
	3日	川場村老人クラブ連合会役員総会
	5日	議会広報特別委員会
		川場村建設業協会通常総会
	8日	川場小学校入学式
		川場中学校入学式
	10日	川場村交通安全協力会総会
		川場村婦人会総会
	11日	利根郡町村議会議長会決算監査
		利根郡町村議会議長会定例会
		利根沼田広域市町村圏振興整備組合定例議員協議会
	12日	議会広報特別委員会
		川場村互助会総会
	19日	議会広報特別委員会
	21日	在京川場村人会総会
	22日	利根沼田公衆衛生協会川場支部通常総会
	23日	北海道町村議会議長会視察対応
	24日	川場村ふれあい学習推進協議会
		議会広報特別委員会視察研修
	26日	雨乞山山開き
		鳥獣慰霊祭
		利根沼田猟友会川場支部懇親会

ぼいす 20

保育の現場から子育て支援にひとこと

かわば森のこども園保育教諭の皆さん

川場村の少子化が加速しています。令和5年度の村内の出生数は8人となります。子育て支援を含めた移住・定住の総合的な政策が急務です。同級生が160人という時代から50年。人口減少の克服や地域の活力向上は大きな課題です。

保育の現場で働く3名の皆さんから、子育て環境をキーワードに生の声をお聞きしました。

川場村の子供の人数が急速に減っていますが

川場村は住むのに非常に魅力的です。園児やその親もとてもすてきでいい人たちばかりです。こども園の職員からみてもこの施設はすばらしい。この良さを村外の人たちに知ってもらえれば引っ越してくる人もいると思います。

私たちは園庭解放といって遊び場を提供していますが、発信力が弱く、この情報が村外に届いていません。魅力を伝える方法をもっと考えていきたいです。

川場学園の開校も、移住するきっかけになると今から期待しています。

村では今年、川場村子育て世帯・若者夫婦世帯住宅取得補助金を創設

私は昭和村で6年前に同様の補助金をもらい、家を建てて住んでいます。沼田市にはこういった制度がなかったので昭和村に住む決め手となり、金銭の援助はすごく助かりました。川場村は最大200万円の住宅取得補助金ということで金額も高く、とても魅力的です。分譲地の開発など、併せて土地の支援もセットなら、引っ越す大きなきっかけになると思います。

子育て環境の充実に向けてあったらいいことは

川場村は他の市町村に比べて歩道がよく整備され、安心して散歩ができるなど住みやすいと思います。村内には公園が少ない印象ですが、新庁舎の建設によって川場ベース内に遊具スペースができ、とても喜んでいます。室内施設も含め、子ども連れで安全に遊べてリラックスできる施設の充実は、子育て環境を考えるうえで欠かせません。

子育ては金銭的ハードルが高く、給食費の無料化などの支援があると移住を決める要素になると思います。

川場村議会はよりよい子育て環境を実現し、豊かに暮らせるよう引き続き取り組んでいきます。

かわば森のこども園保育教諭
左から宮内里恵さん、林ひさえさん、綿貫身和子さん

編集後記

今年は、年初に能登半島震災で多くの方が被災されました。一日も早い復興を願うとともにお見舞いを申し上げます。災害に強いと言われている本村ではありますが、有事に備えて避難場所の確認や食料の備蓄なども考えておく必要があります。議会としても災害発生を想定して、有事の際の対応に協力をしていきます。

さて、私達、広報特別委員会も選任されて一年が経ちますが、議会の活動を村民皆様に知っていただく唯一の媒体として、今後も村民皆様に正しい情報を解りやすく発信できるように努めてまいります。

（宮内好美）

議会広報特別委員

委員長	星野　孝之
副委員長	桒原　達也
委員	黒田まり子
委員	宮内　好美
委員	千木良澄夫

発行／川場村議会
〒378−0101
群馬県利根郡川場村大字谷地3200
TEL. 0278−52−2111(代)
FAX. 0278−52−2333
制作／新木デザイン事務所